

北海学園中期計画
(令和 2 年度～令和 6 年度)
最終報告

学校法人 北海学園

目 次

北海学園中期計画（令和 2 年度～令和 6 年度）の総括にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>1</u>
---	--------------------------

北海学園中期計画（令和 2 年度～令和 6 年度）最終報告

1. 北海学園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>2</u>
2. 北海学園大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>6</u>
3. 北海商科大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>9</u>
4. 北海高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>13</u>
5. 北海学園札幌高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>20</u>

北海学園中期計画（令和 2 年度～令和 6 年度）の総括にあたって

北海学園の歴史は、1885 年、札幌農学校三期生である大津 和多理が、北海道開拓の担い手となる若者の育成を志して設立した「北海英語学校」に始まります。その志は、“北海学園の父”と称される浅羽 靖に受け継がれ、彼は「質実剛健」の精神を重んじる教育を通じて、人間力を育む訓育を施しました。以来、本学園は着実にその規模を拡大し、現在では北海学園大学、北海商科大学、北海高等学校、北海学園札幌高等学校の 4 校を擁する学園として、多くの有為な人材を社会の各分野に輩出してまいりました。創設者たちの高い志と教育理念は、今日の北海学園においても脈々と受け継がれ、地域社会とともに歩み続けています。

私学を取り巻く環境は、少子化の進行や長引く景気低迷により、経営面で大きな影響を受けています。さらに、情報化・グローバル化の急速な進展、環境問題など、社会全体が直面する多くの課題が、私学にも厳しい状況をもたらしています。こうした社会的課題への対応に加え、私立学校法の改正を契機として、学校法人としてのガバナンス強化が求められる中、本学園では 2020（令和 2）年度から 2024（令和 6）年度までの 5 年間を実施期間とする中期計画を策定いたしました。

中期計画期間の開始直前、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、私たちの生活は大きく変化しました。学校生活や教育研究活動にも多大な影響が及び、当初の計画を見直さざるを得ない状況となりました。しかしながら、私たちはこの未曾有の状況に柔軟に対応し、変化した行動様式に即した教育・研究活動の継続と環境整備に努めてまいりました。予定通りに進めることが困難な取り組みも多有りましたが、この 5 年間の活動を通じて得られた成果と、今後取り組むべき課題について、ここにご報告いたします。

この度の総括を踏まえ、2025（令和 7）年度より新たにスタートした中期計画を着実に推進していく所存です。引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025 年 7 月
学校法人北海学園
理事長 安酸 敏眞

北海学園中期計画（令和 2 年度～令和 6 年度）最終報告

1. 北海学園

（1）教育研究

学園自体が不断に自らの学園の教育力を検証し、教育力向上に向けた取り組みを推進していくことは、私学経営の最も重要な課題である。学園全体として、より総合的・持続的に教育力・研究力向上に向けた取り組みを推進し、教育機関としての仕組みを整え、その機能の最大化を図りたい。

① 時代の要請や社会のニーズに対応した、質が高く特色ある教育・研究の取り組みの推進	
実施報告	設置各校で地域社会のニーズや私学を取り巻く環境等に対応した教育・研究を検討することはもちろんのこと、常任理事会や各種委員会においても各校の状況等を共有した上で、質の高い教育・研究を推進できるかを議論しています。少子化などの社会情勢を踏まえ、引き続き質の高い教育・研究の提供について検討します。
② 3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)のよりよい形での具現化	
実施報告	両大学において、教育の目標達成に向けて3つのポリシーに沿った教育活動を展開しています。北海学園大学ではこれまで学部、大学院研究科ごとの3つのポリシーのみを定めていましたが、本計画期間で大学としての3つのポリシーを策定しました。
③ 自己点検・評価の結果に基づく教育力・研究力のさらなる向上、及び学修環境の整備・充実	
実施報告	新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、オンラインによる授業展開や学内における ICT 環境の整備が必要となり、様々な授業スタイルに対応できる環境を構築しました。今後も新たな学修スタイルに対応可能な学修環境の整備と教育・研究の充実を追求します。
④ 高大連携の推進—高大連携推進協議会の設置	
実施報告	高大連携推進協議会は設置しませんでした。2023年度の教育組織検討委員会において、設置校間における高大連携の見直しと設置高校・大学双方の希望する連携事業等について検討し、2024年度から取り組みを開始しました。
⑤ グローバル化への対応—国際教育・国際交流センターの設置を検討	
実施報告	教育会館 2F に国際交流サロンを開設し、2024年度からは同サロンで本部事務局に配置した国際交流担当職員 1 名と北海学園大学に設置した国際交流課が協力して業務を行っています。当初設置を検討することとしていた国際教育・国際交流センターについては、大学を中心とした学園全体の教育研究組織の在り方とともに、次期中期計画において検討する予定です。
⑥ 教育研究組織の見直しを推進、統合的な教育研究組織の配置を検討—教育研究所の設置を検討	
実施報告	2022年度に教育組織検討委員会を立ち上げましたが、本題である統合的な教育研究組織の配置の検討には至りませんでした。まずは設置各校における取り組みの相互理解に主題を転換し、2023年度は高大連携等、2024年度は地域連携等について理解を深めるとともに、各校協力した事業を検討しました。当初の目的とした統合的な教育研究組織については、次期中期計画期間において、学園全体の組織の在り方とともに検討する予定です。

（2）組織運営

ガバナンス及びマネジメントを改革・改善し、学園の運営基盤・経営体制の充実・強化を図る。

① 公共性・信頼性・透明性を重んじた社会的に適正な運営組織の確立	
実施報告	2020年度から常任理事会を設置し、また理事会の開催回数を増やして理事会の機能強化を図り、2023年から北海商科大学長及び事務局長を理事に追加するとともに、第2号理事（設置校卒業生）及び第3号理事（学識経験者、功労者）を各1名増員することで外部理事の増員に繋げ、より適正な運営組織の確立を目指しました。また、2024年度に内部監査室を設置し、監事との連携を図りながら透明性の確保に留意しています。
② 積極的な情報公開	
実施報告	法令等に基づき法人及び設置各校のウェブサイトにて教育研究や学生支援、入試、就職、法人経営に関する情報を公表しています。ただし、法令やその他外部要因に対応する以上の積極的な公表ができているとは言いがたく、積極的な情報を発信していく体制や仕組みづくりが今後の課題です。

③ 経営システム、ガバナンス体制の整備—権限・役割、責任の明確化	
実施報告	2020 年度に常務理事を 2 人配置することで、日常業務の処理について円滑化を図り、翌 2021 年度には専務理事を配置し、理事長を補佐することで業務全般の統括をより強化しました。 2025 年度からの改正私立学校法施行に伴い、理事会としての経営体制、監事や評議員会を含めたガバナンス体制、及び内部統制システムを整備しました。
④ 危機管理体制の強化—大規模災害、不祥事への対応策・防止策の整備	
実施報告	危機管理体制については、法人の各部署で諸課題を検討し、2023 年 4 月に危機管理規程を制定しました。その後この規程に基づき、年に 2 回の危機管理委員会を開催し、情報の共有や危機管理に関する審議をおこなっています。また、2024 年 4 月には危機発生時の具体的な対応について明記した北海学園 BCP や防災マニュアルを作成しました。現在は、設置校を含めた学園全体の危機管理に関する規程や諸情報をまとめ「学校法人北海学園危機管理関連資料集」として管理しています。今後は防火防災訓練等を繰り返すことで、常に最新の状態で管理することを目指します。
⑤ 学校法人としての規定の整備、見直し	
実施報告	法令改正への対応、ガバナンス改革、業務効率化及び福利厚生の実施等を目的に、寄附行為をはじめとした諸規程の整備に努めました。
⑥ 学園全体の連携に向けた体制強化—常任理事会の機能強化	
実施報告	2020 年度に常任理事会を発足させ、以後原則毎月開催し、学園の諸課題の確認・検討を継続的に進めており、学校間の調整や日常的な業務等の遂行において、有効な役割を果たしています。今後は、適切な開催頻度や議決内容等を検討し、更なる常任理事会の効率的な運用体制の整備を目指します。
⑦ 効率的な事務組織の在り方の検討—法人事務局・設置校事務部門の在り方を総合的に見直し、組織機構の改革を推進	
実施報告	「事務組織改編検討委員会」を立ち上げ、効率的で適正な事務組織を構築するための見直し、検討を行いました。改編案をまとめるには至りませんでしたが、議論の過程で業務効率化や業務分担の見直しに繋げることができました。事務組織改編は、次期中期計画において改めて検討を進める予定です。
⑧ 教職協働体制の構築	
実施報告	設置各校で適切な教職協働の在り方を検討、実施してきました。2022 年の大学設置基準改正に伴い、教職員の適切な役割分担と協働について再考が求められており、次期中期計画では業務効率化とともに教職協働を推進する観点で事務組織改編を検討することとしています。
⑨ 同窓会組織との連携強化	
実施報告	北海学園大学同窓会事務室を豊平キャンパス 6 号館 1 階に移転し、それ以前は十分でなかった会議スペースを広く確保することで、同窓会活動を円滑にできるようにしました。会議室は、他設置校の同窓会、校友会にも貸し出し、活用されています。また、設置校間では、北海学園四校同窓校友会連絡会議の開催が実現されました。

(3) 教育・研究環境

安全で快適な教育・研究環境の整備に努める。

① キャンパス・校地の望ましい在り方、活用の仕方について具体的な検討の推進	
実施報告	体育館建替えについては建替え場所等を含め、望ましい在り方を試行錯誤しつつも、教育現場の意見を踏まえる形で検討しました。今後も限られたキャンパスのスペースを有効に活用し、効果的な教育活動、魅力的なキャンパスライフを実現できるよう検討を進めます。
② 施設・設備の整備促進 a. 北海学園大学新体育館の建設(令和 4 年)、高校体育館の建設検討 b. 校舎等の老朽化部分の点検・整備 c. 冷房設備の拡充	
実施報告	北海学園大学、北海高校及び北海学園札幌高校の体育館建設計画は、新型コロナウイルスの流行により当初の予定から大幅な見直しを行いました。北海学園大学は 2026 年度解体/2028 年度完成予定、両高校は 2025 年度に代替体育館建築の後、北海高校は 2026 年度解体/2027 年度完成予定、北海学園札幌高校は 2028 年度解体/2029 年度完成予定とし、各学校の建設委員会と協議を進めました。 安全で快適な教育研究環境の整備（老朽化部分の整備・冷房設備の拡充）を進めました。
③ ICT 環境の整備、情報セキュリティの強化—更新計画に従って実施	
実施報告	各年度の事業計画に基づき、文部科学省の補助金を活用して、学園全体の主要ネットワークの高速化および一元管理体制の構築を推進してきました。これにより、各設置校における高度化する ICT 教育ニーズに対応可能なインフラ基盤の整備を実現しました。 また、重要な情報資産を取り扱う事務職員用 PC には、新たなセキュリティ対策システムを導入し、情報漏洩リスクの低減と情報セキュリティ体制の強化を図りました。

④ バリアフリー施設整備の促進	
実施報告	自動ドアへの改修、スロープ屋根設置等を実施しました。 文部科学省「学校施設バリアフリー化推進指針」（2020 年 12 月発行）に基づき、各設置校と連携しながら施設設備面での「バリアフリー検討マップ」を作成しました。
⑤ 学生・生徒の安全確保に向けた取り組みの充実 災害緊急時の対応体制の確立、自家発電機など必要な備品の整備	
実施報告	大地震等による災害が発生した場合、本学園が一時避難場所として使用できるよう、災害備蓄品（非常用トイレ、食料、毛布等）の整備や、北海学園会館に LP ガスを利用した非常用発電機を整備しました。また、避難所のスムーズな設置のための手順を示した「避難所設営マニュアル」を作成しました。
⑥ 学生・生徒のニーズに対応した支援	
実施報告	様々な形で学生生徒はもちろん教職員のニーズも加味し、優先順位を決めることで、上記を中心とした各整備事業を実施しました。

（４）学生・生徒募集

① 多様で優秀な学生・生徒の安定的確保	
実施報告	新型コロナウイルス感染拡大の影響により広報活動が制限される時機もありましたが、設置各校で様々な工夫を講じた広報を展開したことにより、志願者、入学者ともに安定的に確保することができました。北海道の少子化は一層進行していきますので、今後も学生・生徒の安定的確保の維持に努めます。
② 広報の充実、情報発信力の強化—学園全体の広報体制・広報戦略の見直し	
実施報告	2023 年度の教育組織検討委員会で学園の魅力づくり、情報発信に関する意見交換と検討を実施しました。学園全体の広報体制や広報戦略に関する話題にまでは及びませんでしたが、長年における学園の課題であり、次期中期計画における組織体制検討で引き続き検討します。

（５）財政計画

① 健全な財務基盤の確立 〈主な財務比率の目標〉 人件費比率:60%以下、教育研究費比率:27%以上、管理経費比率:6%以下、経常収支差額比率:5%以上、負債比率:15%以下	
実施報告	人件費比率（2024 年度決算 60.4%）と経常収支差額比率（同 1.8%）が 5 年間を通じて目標を達成することができませんでしたが、人件費比率は目標に近づいており、経常収支差額比率は 5 年間で最も良い数字となりました。人件費比率について、収入面では各校の学納金の改定（大学は 2025 年度から）、資産運用による利息配当金の収入増等により経常収入を増収し、人件費自体についても各校の教職員数適正化を長期的に行い、目標を達成できるよう取組みを実施しています。 経常収支差額比率についても、収入については学納金の改定及び学生生徒数の確保を主体に実施し、支出面では人件費の抑制に加え、光熱水費や委託料の見直しや支出内容の精査を積極的に実施しています。
② 安定的で将来に十分配慮した財政運営計画の策定 a. 入学者の確保 b. 学生生徒等納付金の検討—納付金の改定検討 c. 人件費の編成について検討 d. 経常費の見直しと節減 e. 外部資金の積極的な確保 f. 学園債・寄付金の募集 g. 減価償却引当特定預金の積立	
実施報告	a. 各校において広報等の募集活動により確実に成果が実績となって表れています。 b. 既に両高校は実施し、両大学においても 2025 年度より改定を実施します。 c. 一部部署の統合や役員報酬の削減を行いました。 d. 前年度予算のみならず決算とも対比し、予算の見直しを行い、さらに光熱水費の見直し検討や清掃などの委託契約の再検討を行い、支出内容の精査を実施しています。 e. 両大学の科研費補助金等の獲得には課題を残しますが、資産運用については、着実に成果をあげ、将来的にも更なる増収を期待できます。 f. 学園債の募集は廃止したが、寄付金については莫大な金額とは言えないが、継続して獲得しています。現状では、北海学園大学の研究寄付金、北海高校の教育振興資金が主に実績を上げています。 g. 事業計画において、計算状況を踏まえて検討を行うとしており、2023 年度決算の資金残高を確認の上、新たに約 5 億 5,000 万円の積立てを実施した。

(6) 地域貢献

① 地域の活性化と発展に寄与する―北海道との包括的連携協定の推進、地方自治体との連携強化、地域社会との協働	
実施報告	コロナ禍では、協定等に基づく取り組みを制限せざるを得ませんでした。コロナ収束後は、北海学園大学や北海商科大学を中心に、実質的な取り組みを推進する協定を自治体と締結しています。協働・推進体制の整備は、引き続きの検討課題であると捉えています。
② 地域社会の知的基盤としての役割・活動について検討―地域と連携した取り組みの推進、地域社会のニーズへの対応	
実施報告	設置各校において町内会等をはじめとする地域社会と連携した活動に取り組んでいます。地域社会の知的基盤としての役割を果たすためには、様々なステークホルダーからのニーズを把握する仕組みづくりが必要であると考えています。

2. 北海学園大学

(1) 教育研究

北海学園大学は、最高の学術とその応用とを研究教授し、さらに人格の陶冶と身体の錬成とに努め、社会のために有為の人材を養成する。また、高等教育機関として研究成果を社会に還元することを責務としている。

① 本学の3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく人材の育成を行う	
実施報告	2024年度に課題となっていた全学3ポリシーを策定しました。また、将来構想委員会においてIR情報を活用した教育の質保証の点検・評価を行い、各学部3ポリシーの適切性を検証し、今後も引き続き実施していく予定です。
② アセスメントポリシーを策定し、PDCAサイクルを確立する	
実施報告	各学部のアセスメント・プランに基づき3つのポリシーを踏まえ適切性にかかる点検・評価並びに問題点の抽出と課題の検討を実施し、今後も引き続き実施していく予定です。
③ 地域課題を的確にとらえ、企業・地方公共団体等との連携を強化し、地域密着大学としての使命を果たしていく	
実施報告	開発研究所総合研究として、地域連携を通じ北海道の直面する問題について様々な研究を行っています。また、地方自治体・民間企業との包括連携協定を締結し、地学協働の取り組みを活性化させてきました。次期中期計画では、地域との連携・交流を強化するため、一部施設の市民への開放を検討します。また、近隣地域との様々な交流に積極的に取り組む予定です。
④ 引き続き向学心に満ちた社会人に門戸を開き、生涯教育の地域拠点としての機能を果たす	
実施報告	一般選抜合格発表後に、夜間部の学生生活について、疑問や不安を解消するため、2部進学相談会を継続的に実施しています。
⑤ GPA制度の活用と教育成果の可視化及び教育の質保証に取り組む	
実施報告	進級判定・卒業判定へのGPA値の活用を検討しました。結論には至りませんでしたが、退学勧告制度を導入している学部を参考にして活用制度を継続検討していきます。
⑥ FD活動としての研修会・ワークショップなどを積極的に実施し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて取り組む	
実施報告	教員の教育活動向上のため、継続的に学生からの情報提供を受け（授業改善アンケート）、教育目的の達成状況を検証し、学生にフィードバックしています。適切な検証が行えるように、アンケート項目は適宜見直しています。
⑦ アセスメントテストの実施により、学修成果・到達度（知識・技能・態度）の測定により、教育効果や課題を認識し、学生個人の学修指導体制を強化していく	
実施報告	教育の質保証のため、全学年でアセスメントテスト（GPS-Academic）を実施しています。このIRデータは各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの大きな指標となるので今後も活用し続けていきます。
⑧ 学生のニーズに対応するため、道内外の他大学との連携強化を進める	
実施報告	2020年度より本学法学部と法政大学法学部との単位互換学生交流として、学生がお互いの大学で講義やゼミを履修し、取得した単位を自分の大学に持ち帰ることができるという、いわば「国内留学」ともいえる仕組みを作りました。本学からは毎年5名程の学生を派遣していますが、法政大学からの参加者が少ないため、参加者を増やすための検討を行っています。
⑨ グローバル化推進のため、海外協定大学との連携強化を進める	
実施報告	国際交流を円滑に進めるために海外12大学と交流協定を結び、学生交換事業や学術交流を行っています。2024年度にはレスブリッジ大学のダブルディグリープログラムにおける最初の派遣者が2024年6月にレスブリッジ大学を、2025年3月に本学を優秀な成績で卒業しました。
⑩ 科学研究費等外部研究資金の獲得を推進する	
実施報告	2024年度に会計システムをWeb化し、研究者の利便性を向上させました。また、主担当者に認定URAの資格を取得させ、科学研究費等の外部研究費の積極的な獲得を継続的に行いました。
⑪ 教員の研究成果の発表の機会として、北海学園大学出版会の活用を推進する	
実施報告	2019年度に出版会を立上げ、累計11冊の出版実績を積み上げてまいりました。北海道の私学唯一の出版会として、今後も出版実績を積み上げていくことで評価を高めていきます。

(2) 組織運営

時代に即応するため、意思決定を迅速に行う体制づくりを行う。

① 学長意見を整理する機関としての学長室の効果的運用を行う	
実施報告	2021 年度から副学長制度を導入、内部質保証担当と総務担当の 2 名が学長を補佐し、学長ガバナンスを実行するための組織体制を整備しました。
② 危機管理体制（災害・不祥事等への対応）を強化する	
実施報告	2023 年度に本学ホームページ「防災-PLUS!」ページの作成、学生玄関横に防災備蓄庫を整備、ネット環境が使えない時に備え全学生及び教職員へ「災害時対応マニュアル」を配布しました。今後災害時の意識づけの促進のためにも、日常的に携行できる「災害時対応マニュアル」を継続的に作成し、新入生及び新採用教職員へ配布します。
③ 大学を取り巻く環境の変化に対応するため、新部局の検討を含め事務組織の見直しを進める	
実施報告	国際交流の支援体制を構築するため、2024 年度から事務部に国際交流課を設置しました。次期中期計画では、国際交流センターの設置を目指し国際交流委員会と連携して、分掌・規程整備等を検討していきます。
④ FD ならびに SD の効果的実施により教職員の資質・能力の向上を図る	
実施報告	FD については、FD 委員会を中心に、教育内容や教育方法の改善に向けた FD 活動に取り組んでいます。SD については、SD 委員会を中心に 2022 年度実施方針を定めるとともに従来の規程を見直し整備しました。
⑤ 教職協同体制を推進する	
実施報告	学則第 60 条において、本大学に、重要事項に関する学長提案を調整し、あわせてその運営に資するため、学長室を置くこととなっています。構成員は学長、副学長、学部長、学長が必要と認める者、事務部・部課長となっており、教職協同体制を推進しています。

(3) 教育・研究環境

① 寄付金等の募金活動を強化することを通じて、教育振興資金奨学金等の奨学金制度の充実を図る	
実施報告	教育振興資金について、ホームページ等を通じ継続的に寄付のお願いしています。企業から大口の寄付もいただきましたが、2021 年度には卒業生より多額の遺贈寄付を受領しました。また、2020～2022 年度において、新型コロナウイルスにより修学が困難な学生のために奨学金 A の支援拡大を行いました。今後も奨学金制度の充実を図っていきます。
② 学生の運動・休憩・健康維持の場として、また地域との交流の場として新スポーツ/文化交流複合施設を建設する	
実施報告	2020 年度から、現体育館の建て替えについて、「第 1 体育館建築計画策定に係る建設委員会」において議論を重ねてきました。今後の予定として、2026 年度に解体、2028 年度に施工完了し使用開始の計画で進めています。
③ 学内の建物のバリアフリー化を推進し、障害を持つ学生の受入れ体制の整備を行う	
実施報告	アクセシビリティ委員会において、優先度の高い施設改修の要望を行ない、和式トイレの洋式化、多目的トイレの自動ドア化、図書館棟自動ドア化、廊下（床）の改修、階段の両側手すり設置、教室の入口スライド化、4 号館出入口スロープの屋根設置、防犯ベルの設置、網戸の設置等を行い、今後も適宜改修等を行っていきます。
④ 学生相談・メンタル・ケア、発達障害等へ対応を強化するため、学生支援コーディネーターの配置とカウンセラーの増員等体制整備を行う	
実施報告	学生カウンセリング運営委員会のもと、2022 年度より常勤の学生カウンセラー専任職員 1 名を配置、2023 年度より 2 名体制として学生カウンセリングの充実を図りました。また、コロナ禍のもとにおいては HGU SOS（学生組織）による学生支援を実施してきました。次期中期計画では、さまざまな困りごとを解決するための学生による学生の支援（ピア・サポート）の取り組みを促進していきます。
⑤ アクティブラーニング型授業等の推進のため、「学び」を支える場として「ラーニングコモンズ」など、施設の充実を図る	
実施報告	2024 年度から 7 号館ゼミ室の机椅子を年次計画で更新し、アクティブラーニング型授業の推進を図っています。また、図書館アクティブラーニングエリアの利用促進を図るため、2022・2023 年度に貸出用 PC の更新を行っています。

⑥ 地球温暖化の影響による夏場の室温上昇への対策を実施する	
実施報告	2024 年度に事務室の冷房整備を行いました。教室関係の整備も年次計画でかなり進んでいましたが、ゼミ室・院生室・研究室・会議室・文化棟練習室等可能な施設から随時空調設備を整備することを検討しています。
⑦ 豊平キャンパス、山鼻キャンパス、清田校地のアクセスを含めた複合的運用を図る	
実施報告	2020 年度から、豊平キャンパス・山鼻キャンパス・清田グラウンド間の複合的運用を目的としたバス運行を行っています。学生に定着し、利用者増加に伴う増便も行っています。
⑧ 敷地内全面禁煙の定着化と周辺地域を含めた受動喫煙防止対策	
実施報告	2019 年 7 月よりの敷地内全面禁煙に伴い、ホームページ・G-PLUS！・掲示等で周知を図り、敷地内での禁煙は定着化しています。一方で、周辺地域での路上喫煙に対し、近隣住民からの苦情も寄せられていますので、職員・警備による巡回を行うなど対策を取っていますが、今後の更なる対策について協議していきます。
⑨ 「学園緑化・魅力化計画」を策定し推進する	
実施報告	大学独自の計画を策定・推進することができませんでしたので、次期中期計画における学園全体の取り組みとして、校地・校舎等の学修環境の整備に努めていきます。

(4) 学生募集

① アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保に努める	
実施報告	各学部において、アドミッション・ポリシーの適切性を検証していますが、次期中期計画においても、少子化や社会情勢の変化を踏まえ、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜等のそれぞれの内容と方法を不断に見直し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保に努めていきます。
② 安定した大学経営のために、入学定員の確保と共に入学者の学力水準を維持する	
実施報告	本学の入学定員 1,780 名に対し、ここ数年は 2,000 名前後の入学生を確保しています。2025 年度選抜（2024 年度実施）では、2,111 名の入学生を確保し、今後も安定した大学経営のために入学生確保を目指します。
③ 多面的・総合的な入試方法を検討する	
実施報告	2022 年度から検討を開始した「総合型選抜の導入」「一般選抜の改革」について、2026 年度選抜（2025 年度実施）から導入することが決定しています。今後も入試制度委員会において検証・検討を進めていきます。
④ ネット出願等受験生の利便性を考えた出願方法をより効果的に運用していく	
実施報告	2020 年度選抜から、WEB 出願システムを導入し、円滑に運営しています。2023 年度選抜からは、従来の WEB 出願システムから合否照会・合格通知・入学手続を全て WEB で行うシステムに変更し、さらに受験生の利便性が増しています。今後も受験生のニーズに合う運用を進めていきます。

(5) その他

① 同窓会組織との連携強化を進める	
実施報告	同窓会との交流を図るため、各支部総会、記念式典等に学長が出席し交流を図りました。今後も更なる連携強化を図るため協力していきます。
② 他設置校との連携強化を進める	
実施報告	学園設置校との高大連携強化の一環として、北海高等学校の「総合的な探究の時間」で講義を提供する連携事業を実施しています。学園設置校を含めた高大連携事業の充実について、今後も引き続き検討していく予定です。

3. 北海商科大学

(1) 教育研究

1-1 本学の3ポリシー（ディプロマ・ポリシー：学位授与方針、カリキュラム・ポリシー：教育方針、アドミッション・ポリシー：入学受入れ方針）を堅持する。

本学の3ポリシーの堅持と、本学の教育目標（「アジアの時代にアジアを学ぶ」）に基づく教育を継続し、発展を図る。

① 少人数教育とバイリンガル教育（日本語と中国語あるいは韓国語）の充実	
実施報告	少人数教育の最適化とバイリンガル教育の組み合わせにより、対話型の学びを充実することができました。ネイティブ教員や海外協定校とのオンライン交流で連携を強化し、学生の語学力と授業満足度が向上しました。学習希望者の増加、国際的視野を持つ学生の育成に努めました。一方で、少人数教育の持続的な運営や、実践的な会話力強化のためのプログラム充実が今後の課題です。
② 海外協定校との学部相互留学（中国山東大学威海、中国煙台大学、韓国大田大学校）の継続的実施、及び海外協定校等との大学院留学交流（相互）の継続的実施と発展	
実施報告	中国山東大学威海、中国煙台大学、韓国大田大学校との学部相互留学は、コロナ禍により一時中断しましたが、収束後に再開しました。奨学金制度拡充と渡航支援の強化により、留学希望者のサポートを充実させたことで、留学生の受入・派遣数が増加し、異文化理解を深める機会が増えました。今後の課題として、専門分野ごとによる留学プログラムの多様化や、留学費用負担軽減に向けた支援策の強化が必要と考えています。

1-2 教育の質的向上

最近の教育改革の成果も参考としつつ、教育の質を充実する。

① 「成績評価の方法・基準」についての検証	
実施報告	評価基準の精査と共有を行い、公平性を確保するための統一基準の見直しを目指しました。その結果、教員間の基準統一が進み、成績のばらつきが軽減されました。
② シラバス・チェックのあり方や効果的チェック体制及び全学的統一基準などについての検討	
実施報告	シラバスの作成・更新を踏まえ、全学的なチェック体制の確立と統一基準の整備を推進し、基準の明確化を図りました。その結果、学生の履修選択が容易になり、教育の質保証強化と教員の意識改革につながりました。今後の課題は、評価体制の継続的な改善と、学生の意見を積極的に反映するフィードバック体制の強化です。
③ 学内座談会やピア・レビューなどの自己点検・評価活動の継続的実施	
実施報告	定期的な座談会やピア・レビューを通じて、評価体制の構築、評価結果の活用、指導方法の向上を促進しましたが、コロナ禍により中断しました。今後の課題は、ピア・レビューの質向上と、評価結果をより具体的な改善施策につなげる方策を検討することです。
④ アクティブ・ラーニングの実現に向けての継続的検討	
実施報告	アクティブ・ラーニング手法の導入を目指し、実践的な教育方法の共有、ICT活用など学習環境の整備に努めました。今後は、学生の多様な学習スタイルに対応する教育手法の整備が重要な課題です。
⑤ 北海学園大学との単位互換制度（人文学部及び大学院経済学研究科）の継続的活用	
実施報告	北海学園大学との単位互換制度を継続運用し、学生間の交流を促進しました。今後の課題は、手続きの簡素化と、履修意欲を高めるための広報活動強化です。

1-3 教員の研究強化

教員の研究活動を活性化し、その研究成果を学生、社会に発信する。

① 教員の研究実績の向上	
実施報告	研究発表会や学会参加を通じて研究活動を活性化するため、共同研究の推進に取り組み、研究の質向上につなげました。若手研究者の育成と研究機会の確保が今後の課題です。
② 科学研究費等公的研究資金の獲得促進	
実施報告	申請書作成のFDを開催し、科学研究費の獲得支援を行うとともに企業や自治体との共同研究も進め、研究資金確保に努めた結果、外部資金による新規研究プロジェクトにつなげました。今後の課題は、戦略的な研究テーマの設定と、外部資金を安定的に確保するための長期的計画の策定です。

③ 研究推進支援体制の整備の検討	
実施報告	研究活動を支援する専任スタッフの配置を検討し、研究費管理や申請手続きの効率化を目指しましたが、実現しませんでした。専門スタッフの確保による支援の充実が引き続きの課題です。
④ 中国社会科学院との継続的研究交流	
実施報告	中国社会科学院との共同研究プロジェクトは、コロナ禍により中断しました。今後は、研究者間の交流強化が課題です。

(2) 組織運営

2-1 教学体制・運営の見直し

建学の精神並びにこれを受けての大学の使命・目的及び教育目的、さらには3つのポリシーに基づいた教育課程に適合した教学体制・運営を図る。また、これらを通じて教学体制をはじめとするガバナンスの充実・強化を図る。

① FD 委員会をはじめとする各種委員会間の連携体制の再検討(SD 委員会との連携を含む)	
実施報告	FD と SD 委員会間の連携強化を目指して SD 委員会の役割・機能の整理を行い、情報共有の仕組みを再構築し、SD 委員会規程の見直しを行いました。今後は、教員・職員の協力関係を深めるためのワークショップの開催を検討します。
② 大学院研究科の教育課程における専門性の高い有能な若手研究者の養成を検討	
実施報告	若手研究者支援のための指導体制を見直し、国内の自治体・研究機関との連携を強化しました。今後の課題は、専門性強化に向けた教育プログラムの継続的改善です。
③ 危機管理の強化(教員の採用・適格性対策など)	
実施報告	教員採用基準見直しによる適格性の評価、災害時対応マニュアルの整備、ハラスメント防止対策強化として相談窓口の設置等、各種危機管理対策を実施しました。
④ コンプライアンス体制の整備・充実による職場環境の維持・改善(ハラスメント防止や禁煙等)	
実施報告	コンプライアンス意識の向上を目指した研修を実施しました。今後は、啓発活動の充実に努めます。
⑤ 情報公開の整備・充実	
実施報告	情報公開基準の策定や広報活動の強化に取り組みました。広報戦略のさらなる検討と、情報活用スキル向上のための研修実施が今後の課題と考えています。

2-2 事務組織の見直し

学生サービスの向上・充実と効率的な組織づくりを目的として、組織の見直しを行う。

① 学生サービスの向上・充実に向けた事務組織の見直し	
実施報告	学生サービスの改善に努めたものの、期待した結果には届かず、満足度向上が限定的なものにとどまりました。学生のニーズを深掘りし、柔軟な対応を目指します。
② 職員の資質向上活動(SD: Staff Development)の強化(FD 委員会との連動を含む)	
実施報告	職員の資質向上のため様々な研修プログラムに参加することを検討しましたが、目標の実現はできませんでした。FD 委員会と連携し、研修プログラムの構築と継続的实施を目指します。

(3) 教育・研究環境

学生にとって快適な教育環境を創造していく。

① 北海学園奨学金の継続的給付	
実施報告	経済的支援を必要とする学生を対象にした北海学園奨学金を継続的に給付することができました。
② 就職支援ポータルサイト「ミナトコム」(北海学園大学との共用システム)の利用促進	
実施報告	「ミナトコム」の利用促進を目的に使い方講習を実施することで、求人情報の活用や就職活動の円滑化を図ることができました。支援の拡充と参加企業増加の対応が課題です。
③ 就職支援講座における支援内容の拡充・強化	
実施報告	履歴書や面接対策等の基本的な就職支援とインターン情報の提供を通じて、学生の就職意識向上に努めましたが充実・強化まで至りませんでした。今後は個別相談の強化を進め、キャリア形成支援の充実を目指します。
④ 体育施設の整備	
実施報告	2020 年 3 月に体育館が完成しました。スポーツイベントを通じた学生の健康増進と学内コミュニティ活性化を目的とした利用方法を検討します。

⑤ 温暖化対策	
実施報告	2024 年度に学内の照明を LED に転換し、CO2 排出量削減とエネルギー使用の効率化を図るとともに、教室のエアコン設置を順次行いました。
⑥ 受動喫煙防止対策	
実施報告	2019 年 7 月から敷地内全面禁煙にしました。喫煙習慣のある学生への対応策が必要と考えています。
⑦ 学内食堂(レストラン・カフェ機能)の充実化に向けた検討	
実施報告	学生食堂の充実化のための検討を行いました。実現には至りませんでした。引き続き、大学生協との調整や、学生のニーズへの対応方法を検討します。
⑧ バリアフリー化の継続的推進	
実施報告	学内バリアフリー化推進の一環として、支援スタッフの配置や相談窓口の充実、アクセシビリティ規程を制定しました。さらなる理解促進のための活動と環境整備に努めます。
⑨ 中国学術文献オンラインサービス (CNKI) の継続的利用	
実施報告	学部生及び大学院生の CNKI 利用促進に努めましたが、成果は得られませんでした。
⑩ 東アジア学術図書及びビジネス・観光学術図書の継続的購入	
実施報告	東アジア学術図書及びビジネス・観光学術図書の計画的購入は実現できませんでした。今後は、デジタル化への対応と電子書籍の導入推進による、学術資料の利便性向上と利用環境の充実を図ります。
⑪ 英文電子ジャーナルの利用拡大	
実施報告	学生・教員向けの利用ガイド作成や活用講習会の開催を実施しましたが、利用の拡大までにはつながりませんでした。
⑫ 高等教育の無償化への対応	
実施報告	支援対象となる学生が制度を正しく理解し、適切に申請できるようにするため、説明会の開催や個別相談の充実を図りました。

(4) 学生募集

4-1 入試改革・学生確保

本学では「国際交流」をキーワードに、独自の教育システムとカリキュラムを展開し、国際ビジネスと国際交流の分野でリーダーシップを発揮できる優れた人材の育成を目指している。本学の教育方針に基づいて、グローバルな世界において活躍しようという意欲ある学生を求める。特に、北東アジア地域における言語・文化・社会及び国際関係に強い関心を持ち、学習することへの興味と幅広い問題意識を持つ学生の入学を図る。

① アドミッション・ポリシーの一層の周知	
実施報告	大学 HP や大学案内等での情報発信を積極的に行い、受験生向け説明会やオープンキャンパスで詳細な説明を行いました。今後は、協定高校をはじめとする高校との連携を強化し、進学希望者の意識醸成を促進することが課題です。
② アドミッション・ポリシーと推薦入学試験やその他入学試験との適合性強化	
実施報告	アドミッション・ポリシーと選抜方法の整合性を確認し、選考基準の見直しを行いました。また、面接や小論文評価の改善を図り、受験生の資質をより的確に判断できるよう取り組みました。
③ 高大接続の一体的改革の理念を踏まえた入試制度改革の検討	
実施報告	高校教育との連携強化のために、校内での進学相談会の開催や共同教育プログラムの実施を進めました。その結果、高校との協力関係が強まり、大学入学後の学修定着率の向上に結び付けることができました。
④ 多面的・総合的な入試方法の検討	
実施報告	従来の学力試験に加え、総合型選抜を導入し、小論文やプレゼンテーションによる選抜を実施しました。受験生の選択肢が広がり、さまざまな背景を持つ学生の入学につながりました。総合型選抜については評価指標の明確化と透明性の向上、制度の最適化が課題です。
⑤ 共通テストへの対応（英語外部試験等の活用を含む）	
実施報告	共通テストと大学独自の選抜方法との適合性を分析しましたが、現時点で具体的な成果は得られていません。また、英語外部試験活用について、引き続き検討を行います。

4-2 広報戦略

広く社会に対し、特色を含めた本学への一層の理解浸透を図る。

① 大学ホームページ（大学ポートレート（私学版）を含む）及び SNS 等による情報発信の向上	
実施報告	大学ホームページの情報更新頻度を高めるため、最新のイベントや学術情報を迅速に発信しました。また、Instagramの活用を強化し、大学の魅力を発信する取り組みを進めました。受験生や在学生のニーズに応じた情報発信戦略の構築が課題と考えています。
② その他（北海学園系列他校との広報連携など）	
実施報告	系列校との高大連携事業を促進した結果、受験生や保護者との接点が増え、大学の魅力を広く発信することができました。

（5）社会貢献・連携

「アジアの時代にアジアを学ぶ」という教育目標（大学の使命・目的）を掲げた本学は、アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動と教育活動を推進しており、これらの活動を通じて社会への貢献・連携を進める。

① 東アジアを冠した公開講座の継続的開催	
実施報告	東アジアをテーマとした公開講座を、専門家や研究者を招いて継続的に開催しました。受講者数が増加したことは、講座やその内容に対する関心が広がったと捉えています。
② 交流協定を締結している自治体等との継続的連携（北海道、栗山町など）	
実施報告	交流協定を締結している自治体と連携し、環境・観光・産業支援を含む共同プロジェクトを実施しました。さらに、2024 年度には札幌市と新たに包括連携協定を締結しました。
③ 社会人再教育（大学院研究科）	
実施報告	社会人向けの大学院プログラムを検討しました。今後は、社会人が受講しやすい柔軟な授業形態のさらなる整備を検討します。

4. 北海高等学校

【教育活動の充実への取り組み】

(1) 教育内容・方法の質的転換（教育力の向上をめざして）

① 生徒・保護者の声、外部評価の重要性を認識し、検証と向上に努める	
実施報告	生徒からの授業評価を教員ごとに行い、可視化された評価データを活用して、教員が自ら授業の振り返りをできるようにしました。また、従来から実施している生徒による学校アンケート、生徒・保護者による学校評価は、より真摯に受け止め、改善すべき重点項目をピックアップして、その改善に努めました。今後も生徒・保護者の声、外部評価の重要性を強く認識して向上に努めていきます。
② FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を通じて教育全体の質的向上を促進させる	
実施報告	授業力の向上を目的に公開授業の日数を増やしました。その後、より多くの教員が他教科の授業にも参加できるよう授業公開の期間を拡げ、教員の授業力の意識を高められるよう改善を行いました。各教科の方針、シラバスの作成は、単なる更新にとどまらず、ICTの活用や生徒の主体的な授業への取り組み方などの新たな課題について協議し、授業内容・授業方法の改善と向上を目的に、教科としての目線合わせを重視してきました。具体的には教員間の授業参観の実施、中でも理科では教員による教科指導学習会を適宜開催してきました。
③ ICT 活用に関する研修の実施	
実施報告	教員に研究会・研修会参加の積極的な働きかけをしましたが、コロナ禍により大きく停滞することになりました。一方、オンライン研修が増えたことで、これまで参加する機会が少なかった教員による教科・分掌に関する研究会への参加が微増しました。結果として、ICTを活用した他校の授業実践に学ぶ機会や観点別評価の在り方、新カリキュラム策定の検討に関しては、スピード感が鈍いものとなりました。2021年度からのシラバスには、「ICTを活用した授業」の項目を追加し、2022年度からは、年次進行で一人1台のタブレットPC導入と、アクティブ・ラーニングによる探究的学習活動を推進しました。
④ 授業モデルの開発(外部の研究会や授業公開への参加などを基礎として)とその共有化に努める(Hokkai Teaching Know-how)ことで教師の力量を向上させる	
実施報告	コロナ禍において、外部の研究会、校内の授業公開の機会は激減しましたが、ICTを活用した技術的なスキルについては、一人1台のタブレットの使用が増していく中で、年々向上させることができました。特に、現在活用しているタブレット端末により、生徒に対しての運用方法、指導に共通のプラットフォームが設けられ、教員間でもセキュリティ対策を徹底しながら情報及び教材の共有化が一層図られるものとなりました。
⑤ アクティブ・ラーニングに関する研修の実施	
実施報告	2022年度から「総合的な探究の時間」が導入されたことを機に、各教科の授業の在り方、生徒によるグループ学習、振り返りなどについて他校の実践例などを参考に検討を重ねてきました。2021年度に組織された「探究委員会」には、各教科から教員が入ることで、独自の探究の在り方、授業における教員の役割について協議し、次年度からの探究活動の方向性を決定することができました。総合型選抜・学校推薦型選抜など、近年の入試制度に即応させるためにも、グループワークやディスカッションなどについては実績を積み上げていく計画です。

(2) 基礎学力の保証

① 新学習指導要領に対応するカリキュラムの策定と実施、分析・検討	
実施報告	新学習指導要領に対応するカリキュラムの策定を行い、2021年から特進コースと進学コースともに単位数を週32単位に統一しました。また、隔週で実施していた土曜日の授業を無くすことで完全週休二日制へと移行しました。
② 年間行事の検証と充実、土曜日の扱いについて具体的な検討をし、授業時間を確保させる	
実施報告	土曜日の活動は、生徒の主体的な学習時間を家庭で確保させることを意識させ、部活動などに取り組むほか、特進Sクラスの希望者には学校でのセルフラーニング(自学自習)の時間として学校を利用できるようにしました。コロナ禍で学校行事の多くが中止となったが、これを機に学校祭の在り方について見直しを行いました。また、PTA活動に関係するものについては学校として整理し、保護者の要望を踏まえて、「北海共育プログラム」が2023年度から始まり、今後も保護者の意見を取り入れながら、持続可能な取り組みをしていく予定です。

③ 1 年次の生活習慣・学習習慣の確立の重要性を確かめ合い、その指導を徹底する	
実施報告	新たな環境で高校生活をはじめる 1 年生の初期指導の重要性について、教職員間で共通理解を深め、密に連携しています。コロナ禍での学習指導、進路初期指導は、生活指導と併せて難しいものでしたが、自己を見つめ、学び続けることの大切さを意識させる指導を繰り返し実施してきました。コロナ禍当初は、担任による面談回数は、オンラインを含め、その個別指導には相当な時間をかけて実施することになりました。 生徒自身の学習状況の把握には、独自の「スチューデントプランナー」を活用しています。担任との定期的な面談を繰り返すことにより、生徒が主体的なリフレクションができるようにしており、完全週休二日制への移行を踏まえ、部活動との両立、休日の家庭学習などの適切な時間管理が行われることを重点項目として指導しています。 コロナ収束後は、学年会の学習担当者をはじめ、進路指導部の方針をもとに、ICT を活用するなど新たな方法による指導の在り方、計画的な個別指導を徹底しており、今後も生徒にとって充実感が得られるものになるよう努めていきます。
④ 生徒のメタ認知力向上を意識した指導に努める	
実施報告	生徒自身が知識や理解度を評価し、学習方法を改善できるよう、面談等を重視しながら指導してきました。特に「スチューデントプランナー」を活用し、担任との定期的な面談を繰り返すことにより実践してきました。これにより、明確な目標を立てて、その達成のために具体的な取り組みをして学力向上の成果を得ている生徒もいます。しかし、多くの生徒が課題を客観的に分析できている訳ではなく、今後は、ICT を活用しながらも、メタ認知力を効果的に測ることのできるものを取り入れていく予定です。
⑤ 家庭学習時間の確保を保証する	
実施報告	完全週休二日制に移行したことで、休日の家庭学習時間を確保しやすいよう改善しました。しかし、部活動、特に運動部に加入している生徒の中には、平日に限らず休日も家庭学習時間を確保することに課題を抱えている生徒もいるため、引き続き改善に努めていきます。
⑥ 「総合的な学習・探究の時間」についての研究	
実施報告	2022 年度から「総合的な探究の時間」の導入に関わって、「探究委員会」を新設し、独自性のある探究の在り方を検討、運用していく中、3 年間で軌道に乗せることができました。1 学年会所属教員は、2024 年度までの 3 か年に限り、全員が探究拡大委員として各クラスの探究授業に関わり(ペアワーク)、教科横断型の授業の在り方について経験を積み重ねるとともに教員のファシリテーターとしての技能向上に役立てられました。 北海学園大学から講師を招き、「探究とは」「研究論文のまとめ方」のテーマで講演をいただく機会を設け、その内容については年次的に改善、発展がはかられています。 生徒一人ひとりが設定した(SDGs を中心とした)テーマで作成したレポートは、PowerPoint を用いて、生徒同士及び教員との意見交換と大学講師から評価を通じて、生徒の表現力の向上につながりました。生徒のグループワーク、プレゼンテーションには、当初、北海学園大学経済学部との協力のもと、中間発表において的確なアドバイスを受けることで、年度末までに完成度の高い成果物の作成に役立つものになりました。また、法政大学沖縄文化研究所の講師による「沖縄学」講座は修学旅行の事前・事後学習として活用され、ポスターセッションが行われました。成果物の多くは、概ね、前年度のものを向上させるものとなりましたが、初めて一人ひとりが課題を設定し発表に臨むことになった 3 年生については、個人差があり知識や技能を十分に活用した成果物とはなりません。今後は経験を重ねることにより、平均的に質の高い成果物になることを目標とし、北海学園大学全学部との協力体制を整えていく予定です。
⑦ 「実のある高大連携」の具体的構築	
実施報告	2020 年度に成城大学、2022 年度には成蹊大学と北海道医療大学との間で高大連携協定を締結しました。これに伴い指定校推薦枠の拡大と各種教育連携に関しても協力しており、成城大学、成蹊大学とは、本校生徒の首都圏大学ツアーの企画にも賛同いただき、Web を利用した大学生によるアドバイスなど、本校生徒の進路研究にとって有意義な体験に協力いただいています。 年々各大学との協定範囲を拡大させることができ、成蹊大学との連携事業には、オンラインによる生徒指導にご協力を頂くことができました。今後は、北海道医療大学リハビリテーション学科との間で、将来的な新連携に関して協議を継続していく予定です。また、中央大学、法政大学とも、将来を見通しながら高大連携がより緻密なものに発展するよう努めていきます。

(3) 進路指導の充実

① 生き方としての進路指導を目的に、継続的で丁寧かつ質の高い面談指導を行う	
実施報告	コロナ禍での進路指導の実践には多くの課題がありましたが、自分の生き方として、自己を見つめ、学び続けることの大切さを意識させる指導を繰り返してきました。生徒の実情にあった進路指導への助言、そこに至るまでの学習計画などについて、何度も面談を重ねることで、3年生までのブレない指導に徹することができました。
② 「大学入学共通テスト」への対応と対策、情報を分析し全教員理解のもと指導に当たる	
実施報告	生徒に目標到達点を設定させ、個別の学習指導を強化しながら、全体講習と組み合わせて総合的な受験指導に取り組んできました。伸び悩む生徒、コロナ禍で不安感を持つ生徒もいましたが、継続的な指導の中で、自己肯定感を高める指導を目指してきました。また、新たな「大学入学共通テスト」への対応には、外部から得られる受験情報を分析し、2024年度には、「情報」科目の設定に対しても、講習を開講するなどの対策をしました。
③ 特進クラス・進学コース上位層への(進路別及び個別の)受験指導強化	
実施報告	各コース・クラスの進路目標に合わせた指導計画をしていますが、現実的には達成できていない側面があります。難関国公立大学を目指している特進コースSクラスの生徒への指導は、2次力重視の指導に重点を置いて質の高い授業と基礎力を定着させるためのセルフラーニングを実施していますが、今後も生徒自身がしっかりと自走できるようフォロー体制の充実に努めていきます。また、特進クラス、進学コースの上位層の生徒は、もともと国公立大学、難関私立大学を志望する生徒が多く、最後まで目標を下げずチャレンジできるよう指導しています。特に進学コースの生徒には部活動との両立が図れるよう、今後はその支援体制を整えてまいります。 「大学入学共通テスト」への受験生を増やすことを方針として、最後まであきらめない受験になることを低学年から徹底しています。2024年度卒業生の進路実績については、近年、もっとも多くの国公立大学の合格者(84名)が出ました。今後は、より安定的に進路結果が続いていくよう受験指導の強化に努めていく予定です。
④ Sクラスにおける難関国公立大学への進学実績の向上のために工夫と実践を重ねる	
実施報告	Sクラスへの受験生の数、入学者の数が、この5年間で微減傾向にあり、それに伴い入学時の学力もやや低下傾向にあります。一方で、少数精鋭の体制による授業内容の充実は維持されており、難関国公立大学への高い合格率を確立しています。今後は、個々の生徒に最適な受験指導を実践するため、教科力・指導力の向上に努めるとともに、Sクラスで高い目標を目指すことの良さを、これまで以上に多くの受験生、保護者、中学校や塾などにも伝えていく計画でいます。
⑤ 併設校推薦制度に関わる課題の検討	
実施報告	本校と併設大学による7年間の教育において、付加価値のある学びを提供するため、当初は併設大学との高大連携事業の具体化を目指して協議を進める予定であったが、コロナ禍の影響もあり、2025年度までに目立った実績は得られませんでした。一方で、探究活動や進路指導の面では、北海学園大学・北海商科大学の各学部から講師を招くなど、協力体制が構築されました。今後は、施設の共同利用や生徒・学生の協働学習、探究活動を通じた新たな学びの形の創出に、併設大学と連携して積極的に取り組んでいく予定です。

(4) 国際交流事業の推進

① 学園4校による国際交流プログラムの充実	
実施報告	コロナ禍で、それまで続けてきたプログラムの中止を余儀なくされ、代替案についても、実際の取り組みまでには至りませんでした。そのような中、北海学園として国際交流サロンが整えられ、情報を得られるようになったことは大きな前進となりました。 今後は、国際交流サロンとの連携をはかりながらプログラムの見直し、検討の上、充実したものへと発展できるよう努めます。
② 国際感覚の持った青年の育成を目的に留学生の受け入れ体制を強化	
実施報告	ニュージーランド・ウエリントン高校との交換留学制度は、2020年度から2023年度まで中止となりましたが、2024度からは、短期留学生、中期留学生の受け入れ、派遣について再開することができました。今後は、交換留学生に限定せず、時差の少なさを利用して、オンラインなどによる交流についても具体的に検討していく予定です。 1年生の探究活動において、プレゼンテーションで評価の高かったグループが「WWL Snow Crystal Project in HOKKAIDO」に参加し、他校生徒を前にプレゼンテーションを行いました。参画している北

	海道大学、北海学園大学、JTB などの企業からの評価を得たことは大きな励みにとなりました。また、夏休みに実施されている WWL『GLOBAL SUMMER CAMP』には国際交流部が参加し、SDGs に関する特別講座を他校生徒とともに受講し新たな知見を得ることができました。
③ 海外大学進学に向けた支援体制の研究	
実施報告	国内外を問わず広い進路選択を可能とするための英語教育をめざし、ネイティブ教員を 1 名増員しました。留学生との交流や日常的に英語に触れられる環境を整えるなど、実践的な英語スキルを学ぶ取組を推進する目標がありましたが、コロナ禍の影響もあり足踏み状態となりました。 今後は、生徒が自主的に英語を学び、自身の英語力に自信を持てるよう「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」の意識転換の後押しができるような語学指導の方法について検討を重ねていく予定です。 国際交流委員会の新たな取り組みとして「HOKKAI English news」を定期的に発行することができました。海外のリポート、歳時記、学校行事など多様な内容を英語版で生徒に配布し、授業以外でも英語に親しむ機会となるよう活用されました。今後は発行回数や配布の仕方について改善していく予定です。

(5) 部活動の充実 ※北海の伝統と魅力を作り上げてきた観点から考えていく

① 部活動が人間教育の場(知・徳・体のバランスのとれた人間作り)であるということを学校の共通理解として捉える	
実施報告	各部活動については、生徒の主体性を重視し、コロナ禍であっても限られた活動時間を有効に活用して練習し、心身ともにバランスの取れた生活と成長を目指して努力することができました。また、各部の顧問は、部活動のガイドラインを遵守するとともに、生徒の家庭学習の時間が確保できるよう共通理解のもとで指導にあたりました。
② 部活動に取り組む生徒が、目標を高く持ち、その実現に向けて挑戦する姿勢が保てるよう練習環境の整備に努める	
実施報告	体育館の老朽化、耐震化への対応として新体育館の建設に関わる検討がなされてきました。校内に建設委員会を設置する中で出された要望を集約してきました。 今後は、第 2 体育館のトレーニング室をはじめ、各部が共通で使用するこのできる練習場の修繕などを優先して安心・安全に活動ができる環境整備に計画的に取り組んでいく予定です。
③ 学業との両立に努めること、多様な学力(思考力・表現力など)を備えることが部活動の実績に結びつくことを理解させる	
実施報告	部活動が盛んな学校であるがゆえに、よりよい実績を得るために必要な新たな視点での取り組みを目指していく必要があります。そのために、コーチングの研修会、読書のすすめ、生徒だけのミーティングなど、思考力を鍛える実践を重ねています。
④ 強化指定(運動)部の在り方について検証するとともにその充実を図る	
実施報告	今後の部活動の在り方、強化指定部の定義、考え方について議論した結果、強化指定部の数は 5 部を維持し、3 年ごとにその数や定義に沿うものが見直しを行うことにしました。今後は、強化指定部以外の部との差別化について、学校政策的な視点から更に検討を重ね、また、働き方に関して労働時間適正化委員会を中心に協議を重ねてきている部活動時間、休日の大会や練習などについても具体的検討を継続していく予定です。
⑤ 奨学金の充実をはじめ、進路に対する保証に努める	
実施報告	教育振興資金を財源とする奨学金を維持していくため、校友をはじめ多くの方への働きかけをしてきています。 北海高校の教育内容、具体的な取り組みと期待される成果について大学側に説明する機会を設け、生徒が進学を希望する道外私立大学には直接訪問するなど、将来的な高大連携について協議しています。

(6) 心の教育

① 生徒の自主・自律に基づく行動力の育成、自立・共生の心の育成	
実施報告	生徒会執行部による校長交渉により、学校教育全般、校舎などの施設充実、学校行事の在り方に関して、定期的に協議をしてきました。特にコロナ禍における学校祭や体育祭の実施の有無、実施方法については慎重に協議を繰り返しました。2021 年度の学校祭は、従来の取り組みを大きく変えて、コロナ禍における学校祭の在り方、コロナ収束後の新たな学校祭の在り方をテーマに全校生徒によるディスカッション大会が企画されました。

② 学校生活の中、及び社会的な活動を通じてボランティアの精神を育む	
実施報告	コロナ禍において、それまで実施していた具体的なボランティア活動などは休止を余儀なくされましたが、コロナ収束後はインターアクトボランティア部が活動を再開させ、サッカー部とのコラボレーションにより聴覚障害者とのサッカー交流、札幌東ロータリークラブの協力による交流会への参加とその活動報告会、各種署名活動や募金活動への参加などによる活動が行われました。また、2024 年度は、インターアクトボランティア部年次大会(全道大会)の当番校として活動しその報告書の作成も行われました。今後はこの活動の輪を校内的に広げていく予定です。
③ 倫理観、情報リテラシー、選挙権などについての考え方の育成	
実施報告	生徒の自律育成を目的に、全校集会などを利用して、意識的に倫理観や情報リテラシー、18 歳選挙、心理学に関することなどをテーマに講話する機会を持ちました。 外部講師を招いて、3 年生への主権者教育、金融教育など実社会を想定した内容の講演会を実施しました。 教員を対象にジェンダーに関する学習の機会を持つことができました。今後も定期的に学ぶ機会を設け、生徒への取り組みへと発展させる予定です。
④ スクールカウンセラーによる対応とその充実に努める	
実施報告	学校生活への不安を感じている生徒の把握等については、担任だけではなく、学年会、スクールカウンセラーとの連携を密にするとともに、必要により校長の呼びかけで学年主任会議を実施するなどして、計画どおりに実施しました。 カウンセラーによる講話会は、教員向け、生徒向けに分け、また学年によってもテーマを変えながら実施しました。

(7) 広報活動・募集活動の充実

① 入試状況を精査し、募集活動の情報収集に努める	
実施報告	コロナ禍においては、中学生向けの受験パンフレットなどの制作そのものができない年もありました。また、中学校の授業時間が不足したことに応じて、2021 年度、2022 年度入試では、一教科の配点や試験時間を変更して一般入試を実施しました。 2020 年度の入試では、特進コース(S クラス・特進クラス)の受験生はそれぞれ 10%増となりましたが、公立高校上位層との併願者が多いため、手続き率については例年どおりとなりました。2021 年度以降は、志願者の微減傾向となり、今後は本校のブランディング活動の研究・分析とその実行性を急務と考えています。
② 北海高校が求める生徒像（アドミッションポリシー）を明らかにし、その獲得に努める	
実施報告	北海高校の教育目標を外部にも明確に示すため、男女共学に移行した際に掲げられた 4 つの「育てたい人間像」（Be Independent!独立心を持った生徒 Be Responsible!信頼される生徒 Be Active!「生きる力」を備えた生徒 Be Gentle!多様性を認め合う生徒）について、それが掲げられた経緯とそれが意味するものを教員間で確認しあい、この新たなビジョンを基に「北海高校で身につけられる力」（主体的に学び、確かな志をつくる＝未来を生き抜く力となる）を明らかにしてきました。2020 年度以降の学校案内等で周知しています。
③ 新カリキュラムを最大限に活かせる入試問題の作成及びその配点などの研究に努める	
実施報告	今後展開する新カリキュラムを見越して、高校入試およびその問題作成においてどのような改善点があるか検討する計画を持っていましたが、問題の内容、配点に関しては各教科の問題総括にとどまり、入試全体の検討までには至りませんでした。しかし、コロナ禍を経て教員の校務にもタブレットが活用されたことから、入試業務の一つとして 2022 年度から Web 出願、2024 年度からは採点業務をデジタル化しました。

(8) 組織運営

① 北海高校の教職員としての意識統一、教育目標・カリキュラムを理解し責任をもって業務に当たる	
実施報告	生徒の基礎学力を保证するため、学校生活や家庭生活、学習への意識づけに関して学年主任のリーダーシップが必要と考え、校長による学年主任会議の設定を予定したが、計画的に開催することができませんでした。北海高校の教職員としての意識統一、教育目標・カリキュラムを理解して業務に当たることは当然ではありますが、そこに責任を持つということへの意識が、生徒や保護者にも伝わる必要性があることを、今後も大切にしていきたいと思います。

② ガバナンス及びコンプライアンスの強化	
実施報告	ガバナンスの強化、危機管理の意識は重要な課題であるという認識を教員全員に行き渡すよう、年度はじめに確認しています。また、そのための資料として独自のマニュアルを校内で作成して毎年更新しています。
③ 危機管理体制の強化（いじめ問題など不祥事への対応）	
実施報告	いじめアンケートはもちろん、学校生活アンケートなどを年間で適宜実施し、そこから読み取れることに対し教員間で協議しています。アンケートに出されたものは管理職により直接調査、聴き取りを実施し、速やかに実態を明らかにして解決に努めています。また、必要に応じて北海道学事課にも報告し、場合により助言を受けながら対応しています。今後は、重大事態などの事例について、定期的に教員研修会などを開催していく予定です。
④ 分掌間・学年間の連携強化	
実施報告	校内の学校評価の中で課題となっていた業務のバランス、分掌と学年の連携、更には分掌再編について協議し、一定の議論をしてきました。分掌再編案に関しては見送られる方向となりましたが、今後は再度議論を開始して業務バランスの改善に努めていく予定です。
⑤ 専任教員率の向上、(コース、クラス、部活動などに対応できる)教科指導力、生活指導力、専門性の高い人材の確保に努める	
実施報告	2022 年度から、高い強化指導力の教員確保のために有料情報サイト「教員採用.jp」を活用し人材確保に努めてきました。また、2024 年度からは、必要に応じて制限付きで雇用延長ができる仕組みを整えられました。
⑥ Hokkai Teaching Know-how は、新任教員の教科力向上にも活用させる	
実施報告	教科内で共通利用できる教材・授業資料をストックできる体制をつくりました。タブレットを用いた授業が本格化する中で、教科、科目で授業の組み立てがより円滑になるよう工夫されるようになってきています。
⑦ 学年主任・教科主任などの役割の定義づけ	
実施報告	学年主任の他、学年副主任、教科主任など役割がある中、それぞれの業務に対する定義づけについて、構築されてきており、特に学年副主任については、分掌との連携を踏まえ、探究活動、生活指導の面で学年主任と協働運営に当たるなど方向性を確立しました。
⑧ 学校ガバナンス体制の強化	
実施報告	日常的なコンプライアンスの意識向上と危機管理への対応を周知徹底するとともに、教職員の業務に対する同僚性を高める取組みを推進しています。今後も各年度で確認されている教育方針に対して、それぞれの教員が力量を発揮できるよう体制を整え、必要な目線合わせを行っていく予定です。
⑨ 校友会組織などとの連携を図るとともに、積極的な寄付の協力を募る	
実施報告	校友会からは、コロナ禍になってからも生徒会への支援、野球部やサッカー部の全国大会出場に際しての寄付金の協力など、多方面に渡り協力を得てきました。 2025 年度は、本校の創立 140 周年に当たることから、その周知とあわせて寄付金の依頼についても校友会支部総会に出席する中で協力を求めてきています。今後も 150 周年に向けて継続的に寄付を募り、持続可能な教育活動が運営できるように努めていきます。

(9) 施設・校舎に関わる配置計画の研究

① 地域ナンバーワンの私立大学を系列にもつブランドイメージのもとで、充実した教育環境の整備に努める	
実施報告	併設大学との協力体制が整えられることで、大学の授業の受講や大学生との交流ができるなど、新たな魅力づくりについて協議することを目指して、高大連携に関する委員会が設けられました。現在は学問系統別学習会の開催回数を多くするなど、これまでの実績を基礎に拡大してきています。今後は、北海学園全体で特色ある教育環境が創設されるよう引き続き協議を重ねていく予定です。
② 教育目標の実現のための ICT 教育環境の早急な整備を行う	
実施報告	2022 年度から ICT を活用した授業などが開始できるよう通信環境を整え、新しい校務システムも導入しました。授業はもとより教材の配信、個別面談、ウェブアンケート等の教育活動に効果的に活用してきています。今後はより積極的にペーパーレス化する方向性を視野にこれらの活用を発展させていく予定です。
③ 冷房設備の拡充	
実施報告	冷房設備の拡充については、3 年間にわたる年次計画により、一般教室から優先して特別教室まで整備され、2024 年度までに暑さ対策と冬期の補助暖房の整備を終えました。

④ 防災計画のもと、生徒の安全性を確保する	
実施報告	避難訓練は年に一度実施しています。2020 年度には、豊平消防署の職員から直接話をさせていただきました。また、避難訓練に際して、学園敷地内に大学と 2 つの高校があることに触れ、実際の災害には、的確な判断と柔軟な行動が必要なことに触れてきています。今後はより実践的な訓練になるよう計画を考えていく予定です。また、生徒、保護者に対する説明が丁寧に伝えられるよう努めてまいります。
⑤ 現場の教員、部活動顧問の考えを尊重した新体育館建設に向けてのビジョンづくり	
実施報告	校内で、第一体育館の建設に伴う体育設備の建設委員会を組織して、事前の検討、必要施設の優先順位づけについて協議し、2024 年度から着工しています。2025 年度に向けては、新たに新体育館への建設委員会を組織して、具体的な協議を重ねる予定です。
⑥ 学園全体の（多様な活用を可とする）教育環境充実を目的にした施設建設の研究	
実施報告	体育館の建設計画が進められてきていますが、今後も施設のみに限らず、北海学園の強みを活かした高大一貫教育の魅力や 2 つの高校の活かし方、共同利用の可能性などについて積極的に協議を進めていく予定です。

5. 北海学園札幌高等学校

【教育活動の充実への取り組み】

教育再生実行会議の「人口減少や少子・高齢化が急激に進む中で、地方創成を進めることが重要である。さらに、人生100年時代を迎える中、AIやIoTなどの技術の急速な発展に伴うSociety5.0が到来するとともに、グローバルな競争が激化する。これらの変化に対応し活躍できる人材育成が急務であり、新たな時代を見据えた教育再生を大胆に進める必要がある」という提言に基づき、教育改革が推進されようとしている。新時代に対応した高等学校改革が構想され普通科において、学習の方向性に基づいて学科を類型化することなどの検討も求められている。これらの状況と生徒・保護者からの外部評価、教職員による内部評価を踏まえ教育活動を充実させる為の検討を行っている。

（1）授業への取り組み

週の授業時数を増やし、学校設定教科や授業選択を多く実施し、4つのコースから選択させることにより生徒の多様な進路実現に応える。また、進路指導、放課後講習などを充実させ進路実現に向けて取り組む。

①特別進学コース より専門性の高い難関大学を目指す生徒のニーズに応えた授業と放課後講習の実施	
実施報告	国公立大学や難関私大学への進学を目指して、放課後講習や個別面談の継続的实施、適切な進路選択のサポートにより生徒の学力や進学意欲の向上に努めました。2024年度卒業生は、北海道大学をはじめとする国公立大学に41名が合格しました。（本中期期間の国公立大学の年平均合格者は24名）
②総合進学コース 1年次履修科目を共通とし、その間に進路を定め、2年次からは各々の希望により3コースより選択 ・グローバルコース 国際人の養成を目的とし海外研修を必修とし、留学生の受け入れや国際交流の機会を増やし他文化理解に努めさせ、コミュニケーションツールである外国語も英語、中国語、韓国語の3カ国語の履修が可能。 ・メディカルプレップコース 「医療」従事者を目指している生徒を対象とし、奉仕の精神を育み豊かな人間づくりに重点を置いている。医療系大学や病院と連携することにより、医療業務体験やボランティア体験を多く積ませ医療人を養成。 ・総進コース 文武両道の精神で個性を伸ばすことに重点を置いている。第2外国語として中国語の選択が可能。プレインターンシップの実施。ファイナンシャルプランナーの資格取得の機会を設けるなど多様な選択が可能。併設大学への進学を希望する生徒が多い。	
実施報告	・グローバルコース コロナ禍で海外研修は中止を余儀なくされたが、2023年度から研修先をカナダ・ブロック大学からアメリカ・ポートランド州立大学へ変更し、3週間の短期研修を実施しました。この研修では、ハイレベルな英語能力の養成や、SDGsに関する探究学習の成果をプレゼンテーションするなど、国際的に通用する実践的な英語力の向上に努めました。また、海外協定校からの留学生の受入やWWLコンソーシアム構築支援事業を通して多文化理解を深め、英語だけでなく中国語や韓国語の授業にも積極的に取り組むことで語学学習の充実を図りました。 ・メディカルプレップコース 日本赤十字や医療機関、福祉施設での看護体験や介護体験、連携大学での医療系模擬授業、医療系専門学校や福祉協議会から講師を招いての講演会を開催するなど、医療従事者を目指す生徒の進路実現をサポートするとともに、医療や福祉・介護に関する現状と課題についての認識を深める機会を提供しました。 ・総進コース 文武両道を基本とし、様々な進路希望の実現に向け、希望者は進学講習の受講を可能としたほか、大学別の進学対策を行うなどサポート体制を整えました。2024年度卒業生においては、総進コース生徒の36%が併設校である北海学園大学へ進学し、北海商科大学へは10%の生徒が進学しました。中国語や簿記会計など、学校設定科目を設け、資格取得の機会となるよう進路や興味に合わせた授業を行いました。プレインターンシップについては、コロナ禍の影響もあり実施に至りませんでした。

(2) 国際理解教育

①高大連携により語学指導者を派遣いただきトライリンガルの育成に努める	
実施報告	コロナ禍の影響で高大連携によるトライリンガルの育成は滞っているが、オンラインを活用した外国人講師による講習の実施と海外研修を通じた語学力の向上に努めました。今後も引き続き、高大連携を進める中で良い方策を検討していきます。
②海外協定校との相互交流	
実施報告	コロナ禍で中断していた海外協定校との相互交流は、2022 年度から台湾のコンコーディア高校と、2023 年度からニュージーランドのウェリントン高校と再開しました。授業に参加したほか、探究活動や生徒間交流、ホームステイを通してグローバル意識や視点を養い、今後も継続して内容の充実に努めていきます。
③Global Village、Global Summer Camp の実施	
実施報告	2020 年度はコロナ禍で Global Village と Global Summer Camp が中止されたが、2021 年度から Global Village は宿泊研修方式を変更して実施しました。SDGs に関する特別講義やフィールドワーク、グローバルサウスからの留学生とのワークショップを行ったほか、Global Summer Camp も 2021 年 8 月から再開し、国内外の大学教授を講師に迎え、地球環境問題の現状把握と未来への提言について探究活動を展開しました。今後も海外連携校とのオンライン交流を含め、内容の充実に努めていきます。
④カナダでの語学研修、ニュージーランド・台湾等の協定校への中期・短期語学研修	
実施報告	コロナ禍で中断していた海外研修は、2022 年度から台湾のコンコーディア高校との交流を再開し、2023 年度にはニュージーランドのウェリントン高校とも再開、また、カナダ・ブロック大学で実施していた研修をアメリカ・ポートランド州立大学に変更し 3 週間の短期研修を実施しました。SDGs に関する探究学習の成果をプレゼンテーションするなど国際的に通用する実践的な英語力の向上に努めるとともに、生徒間交流やホームステイを通してグローバルな視点を養いました。
⑤多文化理解のための講演会の実施	
実施報告	Global Village 及び Global Summer Camp の中で大学教授や留学生などによる講演を行いました。
⑥海外協定校からの留学生を支援するための「国際教育・国際交流センター」の設置検討	
実施報告	2023 年度に開設された北海学園国際交流サロンを活用しながら、本校国際教育連携部の教員が生徒の留学支援指導を実施しました。なお、「国際教育・国際交流センター」の設置検討は行っていません。
⑦SUPER GLOBAL HIGH SCHOOL ASSOCIATE 校として文科省から指定され研究してきた実績の継承と発展プランであるWWL コンソーシアム構築支援事業への応募を検討	
実施報告	2014 年度に SUPER GLOBAL HIGH SCHOOL ASSOCIATE 校として文科省から指定されグローバル人材育成を目的とした教育活動を展開しました。その実績をもとに 2021 年度に「Snow Crystal Project in HOKKAIDO」を構想名として、WWL コンソーシアム構築支援事業に応募し、拠点校として採択されました。2024 年度には高校生国際会議を開催するなど、グローバルリーダー育成、国際的な視野を持つ人材育成に力を入れてきました。WWL コンソーシアム構築支援事業は今後も継続し、内容の充実、発展に努めていきます。

(3) 高大連携

①併設大学への併設校推薦の充実と入試制度の検討と検証	
実施報告	北海学園大学との併設校推薦協議会の協議を通じて併設校推薦の充実と推薦人数の拡大及び入試制度・推薦要件の見直しの検討が行われ修正されました。また、北海商科大学とは入試・広報センターとの協議を継続して行っています。
②各学部と実施されている学習チューターシステムの継続	
実施報告	学習チューターシステムはコロナ禍の影響で休止して以降、再開していません。
③法学カフェ、出前講義、大学からの講師派遣協力、教職課程への協力、イングリッシュサポートラウンジ、授業見学の受け入れ、体育施設の共用協力、部活動における連携、入試広報協力などの継続と検討。更なる高大連携の推進。北海学園大学工学部の協力により始まった STEAM 教育の推進。高大連携推進協議会設置の検討。	
実施報告	北海学園大学・北海商科大学と連携が進められ、北海学園大学工学部との協力・連携のもとに行われている探究活動「エンジニアリングラボ」の活動発表は関係者から良い評価を受けています。また、北海学園大学法学部から講師を派遣していただき講演会を実施したほか、本校の国際理解教育推進のため北海学園大学人文学部及び北海商科大学から助言・協力が行われました。北海商科大学からは、総合的探究の時間に講師を派遣していただき授業を行いました。本校においては両大学からの教育実習生の受け入れや授業見学の受け入れを実施しました。

④同一法人以外の大学（札幌保健医療大・日本医療大・千歳科学技術大）との連携強化と充実	
実施報告	札幌保健医療大学・日本医療大学とも本校の探究活動を積極的に受け入れ、講義や実習授業が行われました。特に日本医療大学からはメディカルブレップコースの授業に講師を派遣していただきました。今後も継続し、内容の充実、発展に努めていきます。一方、千歳科学技術大学との連携協定は終了することになりました。

（４）地域社会への貢献と連携

①旭水町内会との連携協力（冬期間の除雪協力、老人会・イベントなどへのボランティア派遣、災害時の相互協力）	
実施報告	コロナ禍で地域社会への貢献は思うように出来なかったが、旭水町内会への協力として、冬期間の除雪協力を行いました。今後も地域との連携協力を進められるよう町内会と協議に努めます。
②愛全病院（連携協力病院）や福祉施設へのボランティアスタッフ派遣及びインターンシップへの協力	
実施報告	愛全病院や福祉施設へのボランティア活動は生徒の心の成長に有益な活動であり、今後の新型コロナウイルスなどの感染症の状況や社会情勢などを考慮しながら再開を目指します。
③地域の交通安全啓発行事への協力	
実施報告	コロナ禍で地域社会への貢献は計画通りにできませんでした。

（５）部活動

①32 の部活動に対する強化、振興策の検討	
実施報告	本校の HP で大会成績や活動状況を紹介するなど振興に努めました。今後も部活動の強化及び振興について検討を重ねます。
②働き方改革に沿った指導体制の検討	
実施報告	一つの部活動に複数の顧問を配置して負担軽減に努めました。今後もよりよい指導体制について検討します。
③練習環境の整備	
実施報告	清田野球場のナイター照明の設置、人工芝グラウンドへの変更、テニスコートの移転新設などを行いました。

（６）心の教育

①国際感覚を持ち、自立と共生の心を育む	
実施報告	Global Village や Global Summer Camp、研修旅行を通じて留学生との交流を図り国際理解を深めるとともに、協働しての学習活動や講演会などを通して自立と共生の心の育成に努めました。
②10代の若者としての心構えを学ばせる	
実施報告	性教育や薬物乱用防止の講演会を通じて、理性ある行動や思いやりの心を育むことに努めました。
③高校入学時にグループエンカウンターを取り入れた Global Village を実施し、本校生としての心構えや集団形成に努める	
実施報告	毎年5月に実施しました Global Village のプログラムを通して相互理解・連帯感を深めました。
④情報リテラシー、性教育、薬物乱用防止、SDGs、選挙権などについての各種講演会や芸術鑑賞の実施	
実施報告	情報リテラシーや18歳成人、選挙に関して講演会を実施し、授業や LHR などを利用し啓発教育を行い、独立した個人として社会に参加する重要性と具体的な危険性についての理解を深めました。
⑤スクールカウンセラー、精神科医による相談対応の実施	
実施報告	毎月定期的に相談日を設け、生徒の心のケアをはじめ、保護者や教職員の相談にも対応しています。相談件数も増加傾向にあり、今後も体制を整え、生徒の心のケアに努めます。

（７）入試広報

①入試室の設置	
実施報告	2022 年度に、入試室を入試部と改め、入試体制の充実を図り入学生の確保に努めました。今後は入試体制の更なる充実を努めます。
②中学校、塾への説明会開催と訪問	
実施報告	中学校での講演会をはじめ、札幌市内や地方中学校への訪問、学校説明会、塾向けの説明会を行いました。今後も内容の充実を図り、継続して行います。

③宣伝媒体の検討	
実施報告	HPのほか、SNSの活用を検討しましたが、デメリットも考慮し実施には至りませんでした。
④法人全体での広報活動の充実	
実施報告	今後、法人全体での充実した広報活動が行われるように努めて参ります。
⑤中学校への講師派遣協力	
実施報告	入試部長を中心に、各中学校からの派遣要請に応じました。今後も中学校側の要請に応えます。

(8) 施設設備・環境整備

①ICT教育環境整備の検討	
実施報告	ICT環境の整備を加速し、校内にWi-Fi環境を整え、年次進行ですべての生徒がPCを所持できるようにしたほか、全教室に電子黒板を整備しました。これにより、授業や講演会での活用や、遠隔地とのWEBでの交流や学習も行われ、オンライン教育の充実を図ることができました。
②冷房設備の拡充	
実施報告	全教室に冷房設備を設置しました。
③グラウンドの人工芝化及び体育館施設更新の検討	
実施報告	グラウンドに人工芝を施設したほか、照明を設置しました。体育館の更新については2028年に着工を予定しています。
④バリアフリー対応施設への改修	
実施報告	バリアフリー対応施設への改修はできませんでした。スロープやエレベーターの設置、多目的トイレの増設など、今後も検討を進めたいと考えています。
⑤情報セキュリティの強化	
実施報告	ICT環境の整備に伴い、情報セキュリティ規程を策定し、教職員への周知を図り、セキュリティリスクの低減に努めました。今後も情報セキュリティの強化に努めます。
⑥校務システム改善への検討	
実施報告	校務システムについては、毎年保守点検を行い改善してきました。今後も改善に努めます。

(9) 組織運営

①危機管理体制の強化（防災・不祥事・生徒トラブルなどについて）	
実施報告	管理職のもと体制を整え、問題解決のため危機管理マニュアルの作成に取り組みました。生徒間トラブル・いじめ等の発生時の対応フローチャートはHPで周知しています。
②ガバナンス及びコンプライアンスの強化	
実施報告	職員会議や学年・分掌会議を通してガバナンス及びコンプライアンスの共通認識を図り、強化に努めました。今後も研修会を開催するなど強化に努めます。
③分掌、学年、事務などにおける意識統一と各部署間の共通意識の醸成	
実施報告	各分掌の部長と学年主任で構成する運営委員会を定期的に開催し、共通認識を醸成しながら円滑な学校運営に努めました。
④主任、部長、教頭、校長への報告、連絡、相談の励行	
実施報告	管理職を中心に報告、連絡、相談の情報共有を図りました。
⑤学校ガバナンス体制の強化	
実施報告	管理職のもとにガバナンスの整備と強化に努めました。
⑥校友会組織との連携、協力	
実施報告	校友会支援室を設け、校友会と意思疎通を図り連携を強めました。

(10) 検討課題

①設置校4校が相互理解を深め、双方の教育の充実改善に資することを目的とした教育研究機関の設置の検討	
実施報告	北海学園教育組織検討委員会で、統合的な教育組織の設置に向けての検討がされましたが、検討は中断しています。
②大学入試における調査書の電子化、JAPAN e-Portfolioへの対応と検討	
実施報告	2020年から「JAPAN e-Portfolio」が使用できなくなり、本校もその対応を休止しました。総合型選抜の大学入試へ対応するため個人評価ツールとしてポートフォリオは継続しており、また、調査書の電子化については、校務システムの導入などで対応を進めています。

③新学習指導要領への移行に向けた検討	
実施報告	新学習指導要領への移行に伴い、本校の教育目標である 21 世紀のリーダーとなりうる、国際感覚を備えた人材の育成と生きる力を育むため、新カリキュラムを編成しました。今後も本校の教育目標が達成されるよう改善に努めるとともに次期学習指導要領に向けたカリキュラム編成の検討を進めます。
④留学生や不登校生徒、病気や障害を抱えた生徒の支援という観点から遠隔教育システム導入の検討	
実施報告	遠隔教育システムの検討を行いましたが入入には至りませんでした。
⑤教員採用における優秀人材の確保と先端技術導入による教師への授業支援	
実施報告	教員希望登録システムへの参加のほか、採用試験の時期を早めるなど人材確保に努めました。また、ICT 環境の整備や教員用 PC や電子黒板の導入などを行い授業支援の一つとしました。